

宛先 FAX **0868-36-6396**

受講料
無料

実際に適格請求書発行事業者の登録申請を行います。

「適格請求書発行申請講習会」

令和5年10月1日からインボイス(適格請求者等保存方式)制度が導入され、登録事業者だけが適格請求書(インボイス)を交付することができます。今回の講習会では、実際に適格請求書発行事業者の登録申請を行い、インボイス制度導入までのスケジュールを理解することで、同制度への備えを図ることを目的とします。

■開催日・時間

8/25 (木)

15:00~16:00

こんな悩みをお持ちの経営者の方、是非ご参加ください。

- ☞ インボイスの登録はどうすればいいの?
- ☞ インボイス導入までのスケジュールは?
- ☞ インボイス導入までに実施することは?

講師 津山税務署職員

■会場 作州津山商工会本部会館 津山市新野東567-9
作州津山商工会加茂支所 津山市塔中138-7
作州津山商工会久米支所 津山市南方中1690-1
作州津山商工会奈義支所 勝田郡奈義町豊沢439-1

■定員 各会場20名(先着順、定員になり次第締切)

■締切 令和4年8月22日(月)

■その他 下記申込書をご記入の上、FAX・TELにてお申込みください

適格請求書発行申請 講習会申し込み

| | | | |
|------|---|-------|--|
| 事業所名 | | 受講者名 | |
| 所在地 | | 受講者携帯 | |
| 希望会場 | 本 部 ・ 加 茂 ・ 久 米 ・ 奈 義 いずれかに○をしてください。 | | |